

魚沼民商だより

2018年
10月 8日
第2121号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

塩沢・恒例の秋班会開催

先月から、塩沢支部は恒例の秋班会がスタートしました。



上村上野班会 (9月25日 於 ロッチアルプス)、石打班会 (10月4日 於 ロッチワンダスリー)、榊野沢班会 (10月18日 於 西旅館) の3班会です。

班会のテーマは「来年10月、消費税増税、免税業者は課税業者の選択か、廃業かの選択に迫られますか？」とされています。

9月に開かれた上村上野班会には7人が参加しました。まずDVD「教えて湖東先生！消費税の複数税率・インボイスってなに？」を視聴し、大商連のチラシを活用しながら消費税ミニ講座を30分位行い、その後、営業と暮らしについて、お互いが交流し合いました。参加者から「消費税が増税されたらこれは大変な事だ。特に免税業者にとって死活問題だよ」、「反対の声を大きくするために署名活動は大切だね。来年7月には参院選がある」等と話し出され、民法問題から今年の魚沼コシとカリの作柄等と様々な話題が飛び交いました。

参加者のみなさん、「民商の集まりは、勉強にもなるし、地域の動きがよく解る」と、大変喜ばれています。

換価の猶予・希望通りの分納、相談してよかった

9月27日、湯沢の会員(旅館)から「9月20日、消費税の滞納分を、換価の猶予申請を出したら、希望通りの分納となり、大変助かりました」と、嬉しい報告がありました。

この会員は、一昨秋、税務調査により、5年分の消費税確定申告(H23〜27年分)で、納税額100万超円(※本税・無申告加算税

・延滞税含む)になり、相談会チラシを見て、民商に入会しました。その当時、そんなに売上は無いとあらためて売上金額を計算し直し、今年の3月中に「4年分の更正の請求」を提出しました。結果、H24年と26年の2年分のみ消費税申告(※H25年と27年の2年分は申告必要無し。H23年分は時効)となり、約45万円位に下がり大変喜んでいました。

延滞税含むになり、相談会チラシを見て、民商に入会しました。

しかしその後、度重なる心労で、突如、この春から秋にかけて長期入院となり、高額の入院費と生活費等で払えなくなり、滞納となっていました。

調査目的は「消費税申告(簡易課税制度)の業種区分」について、今まで申告していた業種区分第3業種(70%の仕入税額控除)から第4業種(60%の仕入税額控除)の修正となり、3年分の修正申告となりました。所得税申告には触らず、約1時間で終了しました。

先月、商工新聞読者の旅館と自動車修理販売の税務調査について相談がありました。両者とも相談する中で、消費税申告が調査対象になっていくことが伺えます。

先月、商工新聞読者の旅館と自動車修理販売の税務調査について相談がありました。両者とも相談する中で、消費税申告が調査対象になっていくことが伺えます。

税務調査・消費税申告を前面にした調査です

私たち民商は、今秋(11〜12月中)に自治体要請行動を計画しています。

商工新聞(9月17日)の私たちの主張「来年度予算概算要求」掲載から、政府は来年度予算の概算要求を発表しました。よく見ると、中小企業対策費(経産省分)は131.8億円で、前年比で約19%増加しました。しかし一般歳出に占める割合はわずか0.2%でしかありません。

ここで注視しなければならぬのは、小規模企業振興基本法に基づいて実施している「持続化補助金」について、前年度の補正予算に比べると金額は10分の1(10億円)にとどまり、それだけでなく地方公共団体による小規模事業者支援推進事業(自治体連携型持続化補助金)と位置づけて、申請窓口は国ではなく自治体が窓口となり、自治体に制度がないと利用できないため、地域によって持続化補助金を受けられる権利が奪われかねないこととなります。

いま自治体要請行動の要望として、「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業補助金」並みの事業用施設リニューアル助成の創設と拡充、そして自治体に持続化補助金の制度の創設を検討していただきます。

今夏、大和支部主催の暑気払いBBQに初めて参加した飲食店の小泉さんから「今年から税金関係を担当することになりました。会場を提供しますので、パソコン記帳を習いたい」との声が寄せられました。



早速、大和支部では、10月から小泉さんを中心に、毎月第2、第4の火曜日・昼の約1時間半位で始めることとなります。

大和・パソコン記帳交流会を始めます

新しい事務局員を紹介し

10月1日から、事務局員として入局しました。南魚沼市在中の榎本理沙さんです。

自己紹介「マイペースに勉強しながら、早く慣れていけるよう頑張ります。宜しくお願いします」担当は財政、婦人部、労働保険となります。